



つくばみらい市

議会だより

第17号

平成22年8月19日
発行



小絹の水口忠男氏 撮影（撮影場所：小目沼橋）

平成22年第2回定例会を

開催しました。

主な内容

平成22年第2回定例会（6月）
◎平成22年第2回定例会は、6月24日から7月6日までの13日間の会期で開催しました。

◎第2回定例会では、人事案件5件、補正予算3件及び条例の一部改正、制定など計27件の議案が提出されました。各議案について常任委員会に付託され、慎重な審議を行いました。



議案の概要
一般質問

も

く

じ

P2
P6

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 TEL 0297-58-2111（代表） FAX 0297-20-5760
URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp



会期・日程

- 6 月 定例会 ●
- 24 日 (木) 本会議
開会
会期の決定
議案の上程及び説明
人事案件の採決
- 25 日 (金) 本会議
選挙管理委員会委員等の選挙
- 28 日 (月) 本会議
一般質問
一般質問
議案に対する質疑
専決処分の採決
議案の委員会付託
- 29 日 (火) 常任委員会
総務常任委員会
- 30 日 (水) 常任委員会
教育民生常任委員会
- 7 月 1 日 (木) 常任委員会
経済常任委員会
- 6 日 (火) 本会議
委員長報告、質疑、討論
採決
閉会中の継続調査 (議運・広報)
- 閉会

平成 22 年 (6 月) 第 2 回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	議案の概要	結果
報告第 2 号	専決処分の報告について (第 2 号)	雑草処理の作業中に刈払い機で弾いた碎石が車両に当たり、リアガラス等を破損させた事故に関し、市の業務過失による損害賠償の額を定めたことを報告するものです。	報告
報告第 3 号	平成 21 年度つくばみらい市一般会計繰越明許費繰越計算書について	繰り越した事業費について、繰越明許費繰越計算書を報告するものです。	
報告第 4 号	平成 21 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について		
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (第 1 号)	平成 21 年度つくばみらい市一般会計補正予算 (第 9 号) について、平成 21 年度の市たばこ税等が確定したことにより専決処分をしたので承認を求めるものです。	
承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (第 2 号)	つくばみらい市税条例の一部を改正する条例について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (第 3 号)	つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	
諮問第 3 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	平成 22 年 9 月 30 日の任期満了に伴い、人権擁護委員法の規定により意見を求めるものです。	適任
同意第 1 号	監査委員の選任について	平成 22 年 6 月 30 日の任期満了に伴い、地方自治法の規定により同意を求めるものです。	同意
同意第 2 号	教育委員会委員の任命について	平成 22 年 6 月 27 日の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により同意を求めるものです。	
同意第 3 号		教育委員 1 名が平成 22 年 6 月 30 日をもって辞職したため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により同意を求めるものです。	
同意第 4 号			



議案番号	議案名	議案の概要	結果
議案第 33 号	つくばみらい市職員の育児休業等に関する条例	「地方公務員の育児休業等に関する法律」において、育児短時間勤務の追加及び育児休業取得可能期間の延長等の改正に基づき、改正箇所が複数に及ぶため、条例を全部改正するものです。	原案可決
議案第 34 号	つくばみらい市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	「つくばみらい市職員の育児休業等に関する条例」の全部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。	
議案第 35 号	つくばみらい市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例	「つくばみらい市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の一部改正により、新たに時間外勤務代休時間を加える必要が生じたため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 36 号	つくばみらい市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例	厳しい市の財政状況に鑑み、安定した行財政運営の一助として、市長を始めとした常勤特別職の給料を減額するため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 37 号	つくばみらい市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	「つくばみらい市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の一部改正及び「つくばみらい市教育委員会事務局組織規則」の改正に伴い、条例の一部を改正するものです。	
議案第 38 号	つくばみらい市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	条例の法令根拠である県制度の「医療福祉対策要綱」及び「福祉対策実施要領」の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。	
議案第 39 号	つくばみらい市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	「つくばみらい市職員の育児休業等に関する条例」の全部改正及び「つくばみらい市職員の修学部分休業に関する条例」並びに「つくばみらい市職員の高齢者部分休業に関する条例」の制定に伴い、条例の一部を改正するものです。	
議案第 40 号	つくばみらい市職員の自己啓発等休業に関する条例	地方公務員法第 26 条の 5 第 1 項、第 5 項及び第 6 項の規定に基づき、職員の公務に関する能力の向上に資することを目的として条例を制定するものです。	
議案第 41 号	つくばみらい市職員の修学部分休業に関する条例	地方公務員法第 26 条の 2 の規定に基づき、職員の公務に関する能力の向上に資することを目的として条例を制定するものです。	
議案第 42 号	つくばみらい市職員の高齢者部分休業に関する条例	地方公務員法第 26 条の 3 の規定に基づき、職員の高齢者部分休業に関し必要な事項を定めた条例を制定するものです。	
議案第 43 号	つくばみらい市同意企業立地重点促進区域における緑地面積率等を定める条例	工場立地法第 4 条第 1 項の規定により公表された工場立地に関する緑地面積率及び環境施設面積率を緩和することにより、設備投資を促し、税収の増及び雇用機会の拡大を推し進めることを目的として条例を制定するものです。	
議案第 44 号	工事請負契約の締結について	幼児施設（幼稚園兼保育所）建設整備工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により提案するものです。	



議案番号	議案名	議案の概要	結果
議案第 45 号	平成 22 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出それぞれ 1 億 2 千 940 万 5 千円を追加し、予算の総額を 151 億 2 千 106 万 7 千円とするものです。	
議案第 46 号	平成 22 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出それぞれ 673 万 2 千円を追加し、予算の総額を 44 億 9 千 717 万 4 千円とするものです。	
議案第 47 号	平成 22 年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出それぞれ 1 千 620 万円を追加し、予算の総額を 7 千 96 万 9 千円とするものです。	
発議第 4 号	生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書	<p>政府は平成 22 年度予算で、コメ戸別所得補償モデル事業と水田利活用・自給力向上事業を導入しているが、土地改良事業費の大幅削減をはじめとして農村現場で大きな混乱を招いている。</p> <p>これまで政府が推進してきた担い手農家や集落営農の位置付け、23 年度の本格導入に向けての安定財源、貸しはがしにより農地集積が進まないこと、コメの過剰対策や米価下落対策が講じられていないこと、全国一律単価では地域の産地形成が進まないこと、コメ以外の果樹・野菜、畜産・酪農が置き去りにされていることなど、多様な農業の展開を阻害し、地域の元気が失われることへの強い懸念がある。特に今回の農政転換にあたって、地方の農村現場の意見を事前に聞くことなく、拙速に制度設計が進められたことが大きな混乱の原因となっている。</p> <p>よって、国会及び政府においては、以下の点に十分留意し、生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を進める施策の充実を行うよう強く求めるものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 食料・農業・農村基本計画の策定にあたっては、生産性の高い担い手農家や集落営農を推進すべき政策として明確に位置付けるとともに、農地集積の加速化、農家所得の向上に配慮すること。 2. コメ戸別所得補償モデル事業では、コメ余りと米価下落を招く懸念があることから、しっかりとした出口対策を講じるとともに、コメの消費拡大に努めること。 3. 全国で多様な農業が展開されていることから、水田利活用・自給力向上事業では全国一律単価ではなく、地域主催の理念に沿った地域の話し合いで決める方式を基本とすること。 4. 大幅な削減となった農業農村整備事業については、予算の復元により、現在進められている事業や今後新たに取り組む事業が計画通り実施できるようにすること。 <p>以上、農林水産大臣に意見書の提出を求めるものです。</p>	原案可決



選挙番号	選挙名	選挙の概要	結果
選挙第8号	つくばみらい市選挙管理委員会委員の選挙について	平成22年6月26日の任期満了に伴い、地方自治法の規定により選挙を行うものです。	当選
選挙第9号	つくばみらい市選挙管理委員会委員補充員の選挙について		

番号	請願・陳情名	結果
陳情第5号	永住外国人への地方参政権の付与に反対する意見書の提出を求める陳情書	全議員及び執行部に配布しました
陳情第6号	子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書	
陳情第7号	人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出を求める陳情書	
陳情第8号	「生産性の高い競争力に富んだ農業の育成を求める意見書」提出に関する陳情	

人事紹介

諮問第3号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員1名が任期満了となるため、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求められ、次の方を適任と認めました。

下長沼 岡野美智子（再任）

同意第1号

監査委員の選任について

市監査委員1名が任期満了となるため、地方自治法の規定により議会の同意を求められ、次の方の選任に同意しました。

谷井田 竹内 啓（再任）

同意第2号・3号

教育委員会委員の任命について

教育委員2名が任期満了とな

るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により議会の同意を求められ、次の方の任命に同意しました。

谷井田 高橋 隆太（再任）

下長沼 中島 正志（再任）

同意第4号

教育委員会委員の任命について

教育委員1名が辞職したため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により議会の同意を求められ、次の方の任命に同意しました。

下平柳 吉田 和雄（新任）

選挙第8号

つくばみらい市選挙管理委員会委員の選挙について

選挙管理委員会委員4名が任期満了となるため、地方自治法の規定により議会において

選挙を行い、次の方が当選しました。

下長沼 中島 仁三

豊体 篠塚 久

細代 小菅 徹

山王新田 間根山 清

選挙第9号

つくばみらい市選挙管理委員会委員補充員の選挙について

選挙管理委員会委員補充員4名が任期満了となるため、地方自治法の規定により議会において選挙を行い、次の方が当選しました。

下小目 渡邊 治

高岡 塚田 瑞雄

北山 關 豊

下平柳 相島 宏



聴き

知しきたい
りりたい

一般質問の質問要旨については、議員本人の要約によるものです。

定例市議会における一般質問の要旨を掲載します。

市政

一般質問

(要旨)

市長の施政方針について

今川 英明 議員

●今川議員 片庭市長に、当選のお祝いを申し上げます。市民の期待に応える様、一生懸命頑張ってください。さて、つくばみらい市には大きな借金がある。それらをどのように解決するのか。そして、しがらみのない公平・公正なまちづくりを、

いかに取り組んでいくのか。合併特例債事業は、13事業のうち3事業が完成し5事業が進行中で未着工は5事業であるが、助成対象期限の平成27年度完成は到底無理ではないか。また、市長公約の財政改革の手始めの30%給料カット、議員定数の削減、そして「嫁に出来ない課」、ETCスマートインターチェンジの設置など市民が注目する事であるが、どの様に取り組んでいくのか答弁願いたい。

●市長 しがらみのない公平・公正なまちづくりについては、市民の意見をよく聞く事が大事であると考え、懇談会の開催や、市民の皆さんで組織する市の将来を考えて頂く会を立ち上げ、市政に反映して参りたい。合併特例債事業については、鋭意精査しながらも、もっとコストダウンできないかを頭に入れながら、検討している所である。なお、市長給料30%カットは本定例会に議案を提出しており、議員定数削減は、議員の方々と相談しながら進めて参りたい。また、「嫁に出来ない課」は「がん対策室」と併せ、考えている所であり、スマートインターチェンジについては、地域の活性化、そして企業誘致に有効な手段であると理解しており、今後検討を重ねて参りたい。

●総務部長 行財政改革については、合併特例債事業を含め、今後、市における全ての事業において精査、検討を繰り返しながら、進捗状況に応じた対応を図って参りたい。

交通安全対策について

海老原 弘 議員

●海老原議員 昨年、職員による死亡事故が発生したが、当市での死亡事故は年間1件であった。しかし、今年になり、4月8日に古川の郵便局付近の県道で、17歳の高校生が自転車で帰宅途中大型貨物にはねられてしまった。また、4月25日の朝、同じ県道で、今度は87歳の男性が乗用車でマイクロバスに衝突して死亡した。更に、6月22日、常磐道の小島新田の下り車線で、車5台が絡む事故の対応をしていた3人を後続の乗用車がはねて、1人が重傷、あとの2人は死亡した。

この様な事故の状態をどうとらえるのか。市は事故を未然に防ぐために、事故対策についてどう対応してきたか、お伺いしたい。

●市長 交通の安全と円滑化を推進するため、道路の反射鏡、警戒標識、路面表示等の計画的な整備を行う。また、県道においての歩道の未整備区間など危険箇所も多く、更に信号機の改善、設置など地元の方々の要請を踏まえ、関係機関に対し引き続き要望活動を展開し、交通安全施設の整備拡充に務め、市民の命を守る安心・安全なまちづくりを進めていきたいと思っている。

●市民経済部長 本市における交通安全を推進する団体は2団体である。交通安全協会は、伊奈支部、谷和原支部、合わせて100名余りで、毎月1日の「交通安全の日」等の立哨活動や、道路反射鏡及び交通安全施設の点検を行っている。また、交通安全母の会は、両支部20名を超え、4月の入学児童を対象とした立哨活動、各小学校での交通安全教室や自転車の正しい乗り方教室など、啓蒙



みらい平駅駐輪場について

坂 洋 議員

●市民経済部長 放置自転車対策については、車両放置整理区域を設け、標識を作りPRを行っている。また、放置自転車には「駐輪禁止」と書いた札を付けて警告をし、付けたままの自転車は撤

去処分をしている。なお、新設駐輪場は、現駐輪場の敷地内における公衆トイレの計画に伴い、規模を補うため駅側の道路側に約1m拡幅するもので、収容は現在と同じ400台、平成22年度末までの完成を目標としている。

- ☆ (掲載以外の質問事項) 小中学校の学校耐震化について
- ☆ ゴミ減量化について



みらい平駅駐輪場

活動をを行っている。
●都市建設部長 先般事故が発生した主要地方道つくば野田線は、茨城県が管理をしている道路であるが、今回事故が発生した箇所については未改良区間で、今年度、歩道を含めた工事を予定していると確認をした。市としては、早期の全線整備完了を強く県に要望したいと考えている。

- ☆ (掲載以外の質問事項) 市長の公約、議員定数削減について

がん検診率の向上と各種ワクチン接種の助成について

染谷 礼子 議員

●染谷議員 がん対策の一環として、昨年、乳がん、子宮がんの検診率向上を目指し、特定年齢の方を対象にがん検診無料クーポン券の配布を実施した。今後継続して実施すべきと考えるが、見解を伺いたい。また、子宮頸がんは、若い女性の発症が急増している。しかし、予防できる唯一の手段であることからワクチン接種の助成をし、検診とセットで子宮頸がんの発症自体をゼロに近づける取り組みをしてはどうか。次に、幼い子供達を

襲う細菌性髄膜炎は、日本では毎年約1千人が発症している。そして、約25%が脳に後遺症が残る。その感染症の原因となる細菌の約60%がヒブで、約30%が肺炎球菌であるが、両ワクチン接種をすることで約8割が防げる。幼い命を守るため、ワクチン接種の助成をすべきではないか。

- 市長 がん検診無料クーポン事業については、市民の健康を守るという重要政策であることから、今議会の補正予算に計上させていただいた。子宮頸がんについては、近年、発症者が増加する傾向にあることや、将来の医療費抑制になることから、来年度の助成を検討したい。なお、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンなどについては、国、県等の動向を見据えながら対応して参りたい。
- ☆ (掲載以外の質問事項) 交通弱者の支援対策について



合併特例債事業、東橋戸台線の進捗状況と今後の課題

中山 栄一 議員

●中山議員 合併特例債事業の県道東橋戸台線は、当初の予算から20億円増加し約60億円の事業になっている。丘陵部開発関連事業として国より増加分の補助はあるとお聴きしたが、市にとっては余りにも負担の大きい事業であり、財政面への影響が心配される。今後発生する丘陵部の学校用地購入問題と併せ、県への働きかけを強め補助を仰ぐ事が必要ではないだろうか。今後の選択肢として、東橋戸台線の旧354号線までを市が担

当し、その先は県にお願いするか、または、東橋戸台線は全て県にお願いし、丘陵部学校用地を合併特例債で購入する。いずれもクリアしなければいけない問題が多いと思うが、財政面、また将来負担等を考えた場合、やむを得ない選択と考えるが如何か。



合併特例債事業県道東橋戸台線の計画地 (田村地先)

●市長 先輩方が熟慮された事なので、意志は継いで行きたいという考えはある。一方、後世にツケを残さないという私の方針もあり、よく精査したいと考える。なお、その取り組みとして、谷津田地区の20億円の増加について、橋げたのでないか、または違う方法が取れないかなど、再検討させている所である。

●都市建設部長 東橋戸台線については、合併特例債事業として平成18年度から着手しており、21年度末までの進捗率は事業費べー

☆ (掲載以外の質問事項)
 ☆ 丘陵部地区の新設校問題の現況と今後の課題を再度伺いたい
 ☆ 地域主権改革の動きの中、今後の行政運営の方向は

みらい平付近へのインターチェンジの設置について

堤 實 議員

●堤議員 丘陵部みらい平付近にETC専用のスマートインターチェンジを設置すれば、メリットは大きい。企業誘致を積極的に進めるために、必要ではないか。また、東橋戸台線に接続すれば、この地域の活性化にもつながる。当市は、都心から40km圏内と恵まれた環境にあり、トップのやり方次第では発展性は無限に近い。今後、どの

様に企業誘致をするかは当面の課題であるが、進出の決め手はインフラ整備であり、インターが近い事である。将来ある若者のためにも長期展望に立ち、前向きに検討して頂きたい。スマートインター設置は、企業誘致に有利であり、波及効果は計り知れないものがある。予算の概算と併せ、見解を求める。

●市長 スマートインターチェンジの設置は、私も同意見である。県の土木部長に会って確認したところでは、新設は非



常磐自動車道 (西橋戸橋より)



常に難しい状況であるとの事であったが、みらい平周辺の発展や企業誘致に有効であり、時間帯によって混雑する谷和原インター出口の渋滞緩和につながるものであり、諸条件をクリアしながら積極的に進めて参りたい。

●**総務部長** スマートインターチェンジの設置には国の採択基準がある。それは、①維持管理費より利用者料金収入が多い事②利用台数が1日平均2千から3千台③既設のICから4km程度離れている④収益が前後の既設のICの減少分を上回り総合的に増収益になる⑤設置自治体の合意形成がなされている事の5項目である。費用は全体で約50億円で、そのうちの1割が自治体負担である。



新市長は市長として基本的な姿勢をどこにおくのか

川上 文子 議員

●**川上議員** 国の「地域主権戦略大綱」では、福祉などの最低基準を見直して地方向け補助金として一括交付金化する方向を出しており、これでは地域間格差は広がらざるを得ない。これと対峙し、市民の福祉の増進を図っていく事が大切だ。三位一体の改革の中で社会保障は大幅に削られてきた。市長は民間経営のノウハウを行政に取り入れるというが、効率化の名で公的な責任をないがしろにしてはならない。また、呼び込み型の誘導

策や開発は、厳に戒めるべきだ。TX沿線開発は過大な計画であり、みらい平駅周辺をどの程度の交流拠点にするのか、正確な判断をする必要がある。米・トマトなど市内の資源を有効活用するのは、私も大いに賛成だ。全国的にも地元特産物等で地域活性化させる取り組みや、子育てしやすいまちをつくり、将来に上げる取り組みが成功している。是非努力を。

●**市長** 私は、所信表明においても、市民の皆さんと協働してつくるつくばみらい市を目指すとお伝えてしているが、市民の声を政策に反映することができ、地域の実情に合った施策ができる、それが本来の行政であり、市民主権のスタートが地域主権であると考えている。その実現に向け、鋭意努力して参りたい。

☆ (掲載以外の質問事項)
問題が山積している

常総広域のごみ行政について、副管理者とし

☆ 責任ある対応を
子宮頸がんワクチン
接種へ助成を
☆ 学童保育の一層の拡
充を

乳幼児医療費助成について

古川よし枝 議員

●**古川議員** 市長は、市長選挙で子供の医療費助成について、「市は所得制限までしている」と指摘し「医療費助成の対象を小学生まで引き上げる」事を公約した。公約をどのような日程で実施をするのか伺う。県のマル福制度は、今年10月から小

学3年生まで対象年齢を引き上げる。子供の医療費自己負担2割は就学前まで、マル福の対象外となると、小学1年生からは3割負担である。現在の所得制限の水準は高額所得世帯とはいえず、所得制限を撤廃しているつくば市、守谷市など近隣の自治体と比べても市民の要求は切実。対象年齢の拡大と併せて、所得制限の撤廃を求めるがどうか。

●**市長** 子育て支援の観点から、公約にも掲げているとおり小学校6年生までマル福を拡大したいと考えている。しかし、市の厳しい財政状況からあらゆる事業を聖域なく精査し、財源確保ができた段階で実施したいと考える。なお、所得制限については、正式に撤廃を申し上げた事はないが、全事業を精査しながら検討して参りたい。

●**保健福祉部長** マル福の対象が小学校3年生まで拡大された事により、約1億円近くの費用がか



学校の部活にゴルフ部を取り入れてはどうですか（選択種目）

廣瀬 敏之 議員

かるとの積算が出ています。所得制限の撤廃は、財源の確保や将来の負担を含め、検討していく必要がある。なお、所得制限を撤廃している自治体の中には、自己負担分を徴収している所もあり、行政の支援状況はまちまちである。

- ☆（掲載以外の質問事項）
- ☆ より安全で安心な通学方法の提供を
- ☆ 住宅等リフォーム助成制度について

● 廣瀬議員 我が市には、日本に誇れる茨城ゴルフ倶楽部、常陽カントリー倶楽部、筑波カントリークラブ、取手国際ゴルフ倶楽部と、4つの優良なゴルフ場がある。当然、利用税についても市の大切な財源の一つでもある。4つのゴルフ場において、部活動の選択種目に取り入れるという考えはどうだろうか。学校の部活動のレギュラー選手は、野球は9人サッカーは11人となっている。例えば、補欠選手の中に第2の石川遼君や横峯さくら選手のようなスーパープレーヤーが出るかもしれない。我が市には、アマチュアのゴルフ指導者もたくさんいると思う。健全な青少年育成・人材育成になると考えるが、どうだろうか。

● 教育長 教育活動の一環として位置づけられている部活動は、学校の敷地内で放課後に行っているが、ゴルフの練習はグラウンドでは難しく、ゴルフ場で行う事となると移動による時間や費用の面などの困難な点が考えられる。その道に進むために、現在の部活動で基礎的な体力をつける事も大事であり、石川選手のような一流プレーヤーを育てるのは、家庭や親ではないかと思っている。

● 市長 非常におもしろい取り組みだと思うが、様々な問題があり、すぐに学校の教育活動に取り入れることは考えていない。しかし、今後、気運の盛り上がりや学校を通して市にあったときには、何らかの応援をしていきたいと考える。

- ☆（掲載以外の質問事項）
- ☆ 市長の基本姿勢についておたずねしたい
- ☆ 国際感覚を持った教育を学校に取り入れるべきだと思いますが、どうですか



市民の目から見た財政判断と広報について

秋田 政夫 議員

● 秋田議員 財政の健全化を示す各指標が、予算編成時に数値目標として提示されるべきである。また、財政判断資料が現行の予算書と広報紙掲載からだけでは、大変理解しづらい。すなわち税金の使い方を理解する上で、個別事業、政策に対する意思決定のプロセスが具体的に解る別冊「各事業別予算書、決算書」を作成し、市民に提示する事が大切である。まさに市民と行政に

よる協働参画時代と言われる中で、先ずは、市民と共有できる解りやすい財政判断資料の作成と、広報が必要ではないか。

● 財政課長 財政健全化法の指標は公表しているが、目標の数字ではなく、決算に係わる数字であり、また、現在の当初予算は目標数値を定めておらず、歳入に対して、いかに歳出を抑えて組んでいくかという事に限定して、編成している状況である。

● 総務部長 各指標は、決算が確定しないと出せない数値で、予算編成においての目標とするに

みらい君ちの家計簿 (本市) の家計簿

つくはみらい市の22年度一般会計予算を、年収600万円(月収50万円)のみらい君の家庭に仮定して、1カ月の家計簿を作ってみました。

【家族構成】 父、母、みらい君(中学生)、兄(大学生「アルバイトで1人暮らし」)

生活費 387,000円

【毎月の収入】		【毎月の支出】	
お父さんの給料(市債)	185,000円	食費(人件費)	103,000円
お母さんのパート収入(使途別・手数料など)	30,000円	医療費(扶養費)	62,000円
貯金引き出し(収入金)	5,000円	光熱費・雑費(物件費)	74,000円
実家や友人からの援助(地方交付税・国庫支出金など)	210,000円	車や家具の修理代(維持修理費・手直し)	3,000円
ローン借り入れ(市債)	70,000円	兄への仕送り(借金計への繰り出し・補助費・貸付金など)	145,000円
収入合計	500,000円	家の増改築(普通建設事業費)	69,000円
		ローン返済(公債費)	43,950円
		貯金(積立金)	50円
		支出合計	500,000円
みらい君ち(年収600万円世帯)の貯蓄残高は?			
貯蓄残高(借金残高)	1,130,000円		

※1: 貯蓄残高はみらい君ちの家庭の年収ベースでの額です。

※2: 家計簿はより分かりやすくするために1カ月の分で作成しましたが、一般計と対比するためには、年度の収支と比較する必要があります。

みらい君ちの家計簿(広報紙4月号より)



は難しい状況である。しかし、将来を見据えた行財政運営を行っていく事は、非常に重要な事と認識している。また、事業別予算書については、近隣自治体においての採用も増えており、今後、慎重に調査研究を進めて参りたい。なお、別冊の決算書については、総合計画における実施計画や行政評価等の代替で対応したいと考えている。

●秘書広聴課長 4月広

報紙に「みらい君ちの家計簿」という形で、市の財政状況、予算状況を月収50万円の家庭に例え、分かりやすい広報活動、より親近感のある広報紙面のつくり方を取り入れた。ページの制約等もあるが、今後も限られた中で、市民の皆様により分かりやすい広報紙づくりを日々模索していきたいと考えている。

(掲載以外の質問事項)

☆ つくばみらい市総合

計画の動向について

☆ 学校給食費滞納解消と子ども手当について

行財政運営について

横張 光男 議員

●横張議員 今、地方自治体には課題が山積している。そこで最も重要であるのが、いかに行財政運営に当たるかである。これまでに中央主導型の依存体質から地方主導型の主体的に物を考える創意工夫の地方分権の時代にふさわしい行財政の改革に一大転換する必要がある。地方団体は「最少の経費で最大の効果」が行財政運営の基本理念である。一方、民間企業では「最大の投資で最大の利益」が資本主義経済における経営理論である。しかし、両者における建前理論は異なっ

ていても、経費の節減合理化、組織機構の簡素化、適正な人事管理による職員の能率化、事務事業の見直しによる効率化、コスト意識等については共通している。市長は民間企業の経営者でもあり、これら民間企業の徹底した経済合理主義を、当市の行財政の運営に取り入れるべきではないか。

●市長 行財政改革については、長年の会社経営で培ってきた経験を生かし、民間の発想と市民の感覚を基調に、ムリ、ムダ、ムラをなくす三ム主義により推進して参りたい。また、私企業がもとで行ってきたプラン・ドゥ・チェック・アクションの基本サイクルを利用したいと思っている。なお、就任時に編成されていた骨格予算については、何が無駄なのか、無理なのかを一つ一つ検証しながら進めていきたいと考えている。

市長の施政について

山崎 貞美 議員

●山崎議員 マニフェストは実効性・実現性が問われるが、政治主導の名のもとでの狭量主義に陥らず、各部課長とよく相談をし、議会はもとより各種団体等も含め幅広く衆知を集め、万機公論に決して欲しい。問題のある政策は見直し、甘い政策は決別し、市民に率直に周知し、市民が希望を抱ける政策、更には、具体的な道筋を示し力強い戦略が必要である。それには、議会との連携が不可欠である。住民懇談会は、どの様に進めるのか。

市民参加型の政治なので重要である。財政基盤は、どの様に取り組むのか。財政基盤が整う事により、住民サービスが充実する。県との関連についても充分協議し、ワイプステーション及びみらい平駅周辺の開発等、ヒヤリングを密にして欲しい。スマートインターは、ぜひとも実現しよう。

●市長 民の代表である議会議員に意見を伺う事の重要性は充分認識しており、時間の許す限り、議員各位のお考えを拝聴したい。また、市民懇談会については、方法、対象、場所等を研究する時間を頂いて、なるべく早期に実施したい考えである。なお、県などの関連機関との連携については、セールスマン市長として重要な仕事であるとして認識しており、初登庁した翌週には、県知事及びワイプ江戸の経営母体である県開発公社理事長と市政やまちづくりについての意見を頂いた所である。

基本構想・基本計画(総合計画)及び各種計画について

(掲載以外の質問事項)

☆ 基本構想・基本計画

(総合計画)及び各種計画について



討 論

議案第45号 平成22年度
つくばみらい市一般会計
修正予算(第1号)
*倉持議員から賛成討論
がありました。



否決 修正動議

議案第45号 平成22年度
つくばみらい市一般会計補
正予算(第1号)に対する
修正動議…否決(賛成少数)

【提出者】 川上議員
古川議員

【内 容】 昭和40年の同
和对策審議会の答申を経て
作られた同和对策事業特別
措置法、地域改善対策特別
措置法、地域改善対策特
定事業に係る国の財政上の
特別措置に関する法律の三
本は、平成14年3月に、そ

永年勤続議員表彰

この度、次の議員に、
全国市議会議長会及び茨
城県市議会議長会より、
地方自治の伸張発展と市
政の向上振興に貢献した
功績に対し、表彰状が授
与されました。
また、議長在職中の功
績に対して、今川前議長
に感謝状が授与されまし
た。

○全国市議会議長会

〈議員表彰〉

中山 平

〈感謝状〉

今川英明

○茨城県市議会議長会

〈議員表彰〉

中山 平

〈感謝状〉

川上文字
松本和男
今川英明

○茨城県南市議会議長会

〈感謝状〉

今川英明

の目的を達成したというこ
とで失効した。その後、経
過措置として対応してい
た茨城県も、同和对策推進
事業の補助金や同和对策啓
発委託事業等を平成19年を
もって終結している。昨年
度、つくばみらい市補助金
審議会は、部落解放愛する
会茨城県連合会伊奈支部補
助金について「補助金の原
則から見ると、そぐわないの
で廃止する」とし、査定額
を0円とする答申を出して
いる。よって、部落解放愛
する会茨城県連合会伊奈支
部補助金を全額削除する修
正案を提出するものです。

議会TV放映中



議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロ
ビーに設置してあるテレビで、本会議の様子
を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

◆インターネット 録画中継配信

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、インターネットのホームページより録画中継の配信を行っています。この事業は、市の重要な課題は何かを多くの市民に知っていただき、情報の公開と共有を図ることを目的としています。なお、それぞれの映像の掲載期間は1年となります。編集にはフリーソフトを活用し、経費をかけずに作業を行っています。どうぞ、ご覧ください。

音声による議会だより

議会だより第8号から市のインターネットホームページ上で、音声による議会だよりを始めました。音声は、ボランティア団体である「朗読グループかたくり」の方々によるもので、活動は、声の広報としてつくばみらい市の「広報つくばみらい」議会だより・「社協だより」などの音声訳を行っており、社会福祉協議会を窓口目自由な方々を対象に、無料でカセットテープの貸し出しをしています。音声による議会だよりは、お借りしたテープをデジタル変換して作成しています。ぜひ、お聴きください。

◆会議録の公開 ◆について

本会議の会議録は、インターネットのホームページや市立図書館及び議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から3ヵ月後となります。



小中学生のみなさんが議会を見学!!

市立三島小学校（須藤校長）6年生のみなさんが、議会の一般質問を傍聴しました。感想文をお寄せ頂きましたので、その一部をご紹介します。

なお、市議会では、21世紀を担う子供達に小中学生の時代から議会に興味を持っていただき、市民にとってより一層身近で親しみやすい議会を目指す取り組みをH20年度より開始し、市内小中学校単位での本会議傍聴を促進しています。

三島小 6年1組 うつぎ なお 宇津木 奈生 さん

わたしたちのために…

わたしは、初めて市議会を見学して、思ったことが2つあります。1つ目は、わたしたちの身近な所で色々な問題がおきていることです。その問題をたくさんの方が色々な意見を出して、かいつつしてくれていて、安心しました。2つ目は、市議会で話し合っていた人たちは、学校へ行く時や、かえる時、パトロールをしてくださっているということです。わたしたちは、そのようなことをしてくださっているおかげで、安全に学校へ行ったり、家へかえることができます。これからも安心して学校へかよいたいです。「市議会のみなさん、これからもわたしたちのために、色々な問題をかいつつしてください。おねがいします。」



三島小学校6年1組のみなさん

三島小 6年1組 きむら ともき 木村 智記 さん

自分たちと比べて

ぼくが今日市議会を見学して、市議会とぼくたちの学校でやっている話し合いを比べました。まず1つ目のちがいは、形です。ぼくたちが話し合いをするときは、机をコの字型にし、前に司会グループ、そして、司会グループをかこむようにコの字型になります。提案者はいますが、司会グループ側ではなく、みんなと一緒にいます。でも市議会では、議長と市の職員の人たちが前にいて、後ろ側に市議会の人がありました。質問者は、まん中の左に出て質問をしていました。ぼくはなぜ、この形にしたのかなと思いました。2つ目は、1回の話し合いで、たくさんのお話を話し合っているということです。ぼくたちは1回の話し合いで1つのことしか話し合わないのに、市議会は、何個も話し合っていてすごいと思いました。ぼくは、今日はじめて市議会の人たちがみんなのために話し合っているのを知りました。



鉄火塚「市指定史跡」(撮影場所：つくばみらい市宮戸)



小絹の稲葉末男氏 撮影

【由来】

江戸時代初期に幕府が新田開発に着手するまで、周辺地域は鬼怒川・小貝川の水が流れ込む湿地帯で、「やわら」と呼ばれる未開の地でした。人々は低地の中にもわずかな高台を見つけて居住し、農耕を営み、耕地を広げていったと考えられています。そのような状況の中、慶長3年(1598年)常陸国と下総国の国境争いが起こった際に、真っ赤に焼けた鉄の棒を振って決する神裁きが行われた場所と伝えられています。塚の石碑は大正7年(1918年)に建てられたものです。

「つくばみらい市の文化財案内と分布地図」より

○ 掲載写真募集! ○

あなたの写真を議会だよりに掲載しませんか?
詳しくは、議会事務局にお問い合わせ下さい。

市議会を傍聴しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席(定員50人)に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員5人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎3階です。

◎第2回定例会 傍聴者数 124人 (内小中学生21人)

会期日程のお知らせ

平成22年第3回定例会は、次のとおり開催される予定です。

月 日	曜日	会議	内 容
9月 2日	木	本会議	開会
9月 3日	金		一般質問
9月 6日	月		一般質問、議案の委員会付託
9月 7日	火	常任委員会	総務常任委員会
9月 8日	水		教育民生常任委員会
9月 9日	木		経済常任委員会
9月13日	月	特別委員会	決算特別委員会
9月14日	火		
9月15日	水		
9月17日	金	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

日程等については変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会(通常は開会日の7日前に開催)で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせ下さい。

編▼集▼後▼記

今議会は新市長のもと初めての議会です、新市長の政治姿勢を問い12人が一般質問をしました。市長が所信表明を述べた開会当日には、傍聴者で傍聴席がいっぱいになりました。市長は所信表明で「安心・安全なまちづくり」を宣言。また、「H22年度の当初予算は昨年度比8%増であり、提案した事業に取り組みには、まず財源が必要」と説きました。

今議会で、政策的案件として先送りになっていた各種団体への補助金が予算化されました。しかし、市の補助金審査会が「補助金は廃止」と答申した団体への予算化は問題だと、修正動議の中で論じられました。

元気いっぱいの市長、議会も住民の声を市政に届け、市政を厳しくチェックし、住民の負託に応える役割を果たして参ります。

議会広報特別委員会

副委員長 古川よし枝

◎ご意見ご感想をお寄せください◎

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。
〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで
☎ 58-2111 FAX20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp